

誇れる湖と肥沃な台地 笑顔輝くゆめタウンなめがた

市 報 なめがた

Namegata City Public Relations

麻生中学校

Contents

特集 総合計画後期基本計画 P02

お知らせワイド版 P06

《被災地住宅復興支援・税金のお知らせ ほか》

市の話題・トピックス P14

《閉校式・開校式・災害時応援協定 ほか》

情報ひろば P18

子育て・包括支援 P20

健康づくり P21

図書館情報・公民館情報 P22

アントラース P23

なめがたを食べよう P24

2012

5

Mar

No. 81

新生活がスタートします
—麻生中学校入学式—

行方市後期基本計画

市民ひとりの能力が 生かされる活力あるまちづくり



絵：北浦中 2年 河野遥南さんの作品

総合計画後期基本計画
が策定されました。

総合計画とは、行方市が
将来どんな「まち」を目指
して、それを実現する
ためにどんなことをやってい
くかをまとめた計画です。

市のまちづくりを進めて
いく中で、もっとも基本的
な計画となります。市は市
民協働共創によるまちづく

りとして「誇れる湖と肥沃な台地 笑顔輝くゆめ
タウン なめがた」を目指した「行方市総合計画」
を策定し、平成19年度から5年間で計画期間とする
「行方市総合計画 前期基本計画」に基づき、施
策実現のため事務事業を推進して行政課題解決に取
り組んできました。

この度、「前期基本計画」の計画期間が終了する
にあたり、5年間で達成できなかった施策や新しい
さまざまな行政課題を踏まえ、新たに平成24年度か
ら平成28年度までの5年間で計画期間とする「後期
基本計画」を策定しました。

本市の目指すべき目標を明確
化し、取り組むべき施策を推
進していきます。また平成23
年3月11日に発生した東日本
大震災において未曾有の被害
を受けた本市の復興計画の指
針ともなるべき計画です。



やさしさあふれる健康福祉のまち

1. 医療・救急体制の充実

生活習慣病の増加や医療・救急需要の多様化などに対応し、身近な地域医療体制や救急体制の強化を図ります。

2. 生涯を通じた健康づくり

「自分の健康は自分でつくる」をスローガンに、赤ちゃんから高齢者までの保健サービスの充実を図ります。



3. 地域福祉の推進

すべての人が年齢、性別、障害の有無等に関わりなく、地域連帯意識の醸成に努めるとともに、助け合い・支え合い活動の促進を図ります。

4. 高齢者支援の充実

永年、社会の発展に寄与してきた高齢者が、介護が必要な状態になっても、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

5. 障害者支援の充実

障害があっても、住みなれた地域で自立して生活ができるような、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、障害者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

6. 少子化対策の推進



子どもたちが心身ともに健康やかに育

ち、安心して子どもを生み、育てることができる社会環境づくりを進めます。

7. ひとり親家庭福祉の充実

ひとり親家庭の自立を促進するために、適切な援護施策の適用を図ります。

8. 低所得者福祉の充実

生活保護制度の適切な運用を図るとともに、自立に向けた支援を強化します。

9. 社会保障の充実

医療給付の適正化、健康づくり事業の推進などにより、効果的な事業運営を図るとともに、生活圏域ごとのきめ細かな地域密着型サービスの展開など、地域の特性に応じた制度運営に努めます。

市民の健康と福祉をどうやって向上させるかの計画だよ。

豊かなこころと地域文化を育むまち

1. 幼児教育・学校教育の充実

幼児・児童・生徒の持つ無限の可能性を引き出すために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を大きな柱に挙げ、発達段階を考慮した「生きる力」の育成に努めます。

2. 生涯学習の推進

すべての人が、多様な学習活動や文化活動、豊かな人と人との交流が生まれる社会の形成を目指し、生涯学習推進体制の充実を図ります。

3. 生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、好みや心身の状況に応じて生涯スポーツを楽しめるよう、指導者の育成やイベントの充実、新しいスポーツ・レクリエーションの導入などを進めます。



4. 芸術・文化の復興

貴重な文化遺産を保護し後世に伝えるとともに、文化や芸術活動の促進と、指導者・団体の育成に努めます。

5. 青少年健全育成の推進

青少年・若者のグループの育成、活動機会の充実、まちづくり活動への若者の参画など青少年健全育成の推進を図ります。

6. 地域間交流・国際交流の促進

広い視野を持ち国際性あふれる人材の育成に努めるとともに、様々な地域の人々と交流し相互理解を深め地域活性化につなげます。

7. 男女共同参画の促進

男女がその能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重しあい、社会のあらゆる分野においてともに参画できるまちづくりを進めます。

8. 人権の尊重

あらゆる場や機会を通して人権教育・人権啓発を推進するとともに、人権擁護体制の強化に努めます。

市民の教育・学習、文化、交法をどうやって向上させるかの計画だよ。



地域資源が輝く活力に富んだまち

1. 農林業の振興



農業の担い手の育成から生産、加工、消費に至るまで、地域の中で耕・畜が一体となった地域複合・営農のまちづくりや6次産業化を進めます。林業については、多様な林産資源の活用やレクリエーション利用などに進めます。

2. 水産業の振興

水産資源の増殖のために、稚魚放流や水質浄化、外来魚対策などに取り組むとともに、水産加工業の振興、漁業団体の支援などに努めます。



3. 商業の振興

商工団体などとの連携のもと、集客イベントの振興や回遊しやすい商業環境の整備、駐車場の確保など、魅力ある商店街の形成に努めます。

4. 工業の振興

本市の地域資源を生かした新しい特産物加工の研究・開発、団塊世代・Uターン者などの技術や情報を活用した起業など、新しい地域産業づくりを支援します。また、小規模事業者の技術能力の活用や企業誘致に努めます。

5. 観光レクリエーションの振興

恵まれた景観や農業による食の魅力を柱に、都市住民の自然志向をとらえた体験型・反復型・通年型の観光振興策を市全域で取り組みます。

市の産業を
どうやって元気に
していくかの
計画だよ。



6. 雇用・勤労者福祉対策の推進

無料職業紹介所の充実を図り、地元雇用を促進し、市民の所得確保に努めます。また充実した暮らしの実現や地域の活力向上をめざし、勤労者の福利厚生の上向上に努めます。

人と自然が共生するゆとりと潤いに満ちたまち

1. 消防・防災体制の強化

防火意識の啓発や、人材の育成・確保、消防資機材の充実、初期救急救助体制の充実など、消防・救急体制の充実に努めます。

2. 交通安全対策の強化

交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設の計画的な整備を推進します。



3. 防犯体制の強化

市と関係機関、地域が一体となって活発な防犯活動を展開し、犯罪のない安全で明るい社会づくりを進めます。

4. 河川・湖沼環境の形成

身近な親水空間や優れた自然景観として、市民や来訪者が有効に利活用できるように努めます。

5. 環境保全対策の推進

残された自然環境の保全や、失われた自然の再生・創造に努めます。

6. 環境衛生対策の推進

生ごみの堆肥化や資源リサイクル活動などの積極的な

促進、長期的な廃棄物処理体制の確保を図ります。

7. エネルギーの有効活用

省エネルギーの普及・啓発を図るとともに、環境にやさしい新エネルギーの開発・導入に向けた取り組みを進めます。

8. 景観の保全・形成

水辺空間・緑地空間の確保、森林の整備、屋外広告物の規制などを図り、花いっぱい運動など、市民主体の景観づくり活動を促進します。

9. 住環境の向上

省エネルギーの普及・啓発を図るとともに、人と環境にやさしい住環境の整備を進めます。

10. 公園・緑地の充実

市民との協働により公園を適切に維持・管理することや、市民との協定により市民が公園などを保全活用するシステムづくりを促進します。

市民の安全や
安心、生活環境を
どうやって整える
かの計画だよ



快適に暮らせる住み良いまち

1. 道路体系の整備

景観、防災などの面に配慮しながら、市道路整備計画に基づいて市道・農道の整備等を進めます。

2. 公共交通体系の整備

既存の路線バス、高速バス等の確保を図るとともに利便性や安全性・快適性の向上に努めます。また、新たな公共交通手段を検討していきます。

3. 都市計画の推進

市民の暮らしの向上に向けた、計画的な都市施設の整備を図るとともに、新たな都市整備手法の導入を検討していきます。

4. 上水道の充実

鹿行広域水道用水を有効利用し、水源の確保を図るとともに、自家水から上水道への切り替えを促進していきます。

5. 下水道の充実

公共下水道事業、農業集落排水事業、市設置型及び高度処理浄化槽による生活排水の適切な浄化に努めます。

6. 地域情報化の促進 情報利活用の充実を図り、活発な情報発信・交流が図れるまちづくりを進めます。

道路や交通など
社会インフラを
どうやって整えるの
かの計画だよ。

後期基本計画の強化ポイント！

少子化対策

少子化を止めるためには、子育て世代に定住していただくことが最重要です。この世代が安心して行方市に住居を構えるためには、安定した雇用と子育てのしやすさを目指さねばなりません。若者が思う存分に実力を発揮できる環境を整えること、子育て支援を充実させることを最優先します。

6次産業の推進

農産物産出における優位性を生かし、従来の生産・出荷のみならず、加工・販売面を積極的に強化します。また、製造業や観光業との連携によって、産業の裾野を広げるとともに農業イメージアップのPRや最先端技術・システムの導入を推進して農業を核とした6次産業を確立していきます。

健康づくりの推進

健康づくりは、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自覚を持ち、自発的に健康な生活習慣を身につけ、病気を予防することが大切です。このため、行政はもとより地域や学校、家庭など関係団体が一丸となり、個人の健康づくりを支えるシステムづくりを進め、「だれもが健康で、安心して生き生きと暮らせるまち」を目指します。

「なめがたブランド力」のアップ、PR

行方市は自然環境や優れた歴史文化環境、豊富な農産物を産出可能な環境にあふれています。これに、住んで良し、訪れて良しという魅力を強化することで、ブランド力が形成されると想定されます。さらにはブランド力の向上によって、産業の活性化とともに、定住環境の充実により、来訪者を増やす相乗効果を生み出します。

人材育成

学校教育、生涯学習のさらなる充実化はもとより、市民が修得した知識や技術を、さまざまな分野で活用できる場を設けます。また、市民が持つ力を発揮する場を創り出すことで、次世代が育成されていく環境を整えます。市民の取り組みと行政を連動させ、官民協働による各種まちづくりプロジェクトを推進するために、市職員のレベルアップも喫緊の課題です。



行政改革推進委員会・指定管理者候補者選定委員会 委員を公募いたします。

広く市民の皆さんの意見を反映させ

市民協働のまちづくりを実現するため、委員を募集いたします。

委員任務

【行方市行政改革推進委員会】 募集人員 4 名以内（年間 4 回程度開催予定）

委員会は、市長の諮問に応じて、行方市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議します。

【行方市公の施設指定管理者候補者選定委員会】

募集人員 3 名以内（年間 6 回程度開催予定）

委員会は、指定管理者の候補者を公平かつ適正に選定するために設置されています。

＊指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間等のノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

応募資格（次のすべてに該当する方）

- 市内に在住する満 20 歳以上の方（平成 24 年 4 月 1 日現在）
- 各委員会任務の推進に関心のある方（会議時間は基本的に平日の日中開催予定）
- 開催予定の委員会にほぼ出席できる方
- 国又は地方公共団体の議会議員若しくは常勤の公務員でない方
- 委員としての責務を自覚し公平性を有している方



応募要件

＊委員会を通じて知り得た秘密について守秘義務を負います。

＊男女共同参画社会の推進の視点から女性の方の積極的な応募をお待ちしています。

任期

平成 24 年度より **2 年間**

報酬

会議出席 1 回 5,000 円をお支払します。（ただし、所得税分を源泉徴収させていただきます）

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで提出願います。（持参又は郵送）

★応募用紙は、ご連絡をいただければ送付させていただきます。（市のホームページからダウンロードすることも可能）

選考方法

応募書類により選考決定いたします。

応募期間

5 月 1 日～ 5 月 31 日

お問い合わせ

秘書課（麻生庁舎）提出先 〒 311-3892 行方市麻生 1561-9 電話 0299-72-0811



平山 博（総務部長）
大曾根 崇（保健福祉部国保年金課長）
山本 耕造（社会福祉協議会事務局長）

○退職者
（総務部収納対策課課長補佐）

社会福祉協議会事務局長 石神勝徳
（経済部農林水産課課長補佐）

（兼）6 次産業推進室長 濱野 治
経済部農林水産課長

（市長公室企画政策課参事）
保健福祉部国保年金課長 久保 力

○課長級
総務部長 辺田洋一郎（市長公室長）

（経済部農林水産課長）
市長公室長 関野 嘉弘

○部長級
■平成 24 年 4 月 1 日発令（課長級以上）

総務課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

平成 24 年度
行方市人事異動発令

東関東道高速バスがより便利になりました！

いままでは最終目的地（東京駅）まで降車できませんでしたが、今年度から一部停留所において降車可能となりました。例えば、山田橋停留場（北浦地区）で乗車し、麻生庁舎停留場で降車することや、麻生庁舎停留場で乗車し、潮来駅で降車することが可能となります。

今後利用者が増加すれば、降車可能停留所や運行便数の拡充も期待できますので、皆様のご利用をお願いします。



【運賃及び路線（上り）】 ■問い合わせ 関鉄グリーンバス株式会社 TEL 0291-33-3181

麻生庁舎まで													200	300	400	500	600	700	800							
潮来駅まで									160	200	300	400	500	600	700	800	900	1000								
佐原駅まで							320	400	500	600	700	800	900	1000	1100		1200	1300								
東京駅まで	1700												2000													
	東京駅日本橋口	香取神宮	県立佐原病院前	八坂前	忠敬橋	☆佐原駅	上西代	与田浦水生植物園	☆潮来駅	潮来	牛堀中央	潮来市立図書館前	麻生富田	☆麻生庁舎	青沼原	四鹿	繁昌坂上	山田橋	北浦庁舎入口	小舟津	北浦複合団地	高田	串挽	新鉾田駅	鉾田市役所前	鉾田駅

※☆印の停留所が乗降可能な停留所となります

食品中の放射性物質に係る規格基準について

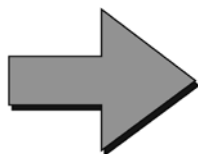
昨年３月に発生した福島原発の事故を受け、厚生労働省は、昨年３月１７日に、緊急的な措置として原子力安全委員会により示されていた「飲食物摂取制限に関する指標」を食品中の放射性物質に係る食品衛生法上の暫定規制値として設定しました。

その後、食品安全委員会による食品健康影響評価及び薬事・食品衛生審議会の審議を経て、食品中の放射性セシウムに係る新基準値が設定されました。

○放射性セシウムの暫定規制値 ※ 1

食品群	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	

※ 1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定



○放射性セシウムの新基準値 ※2

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※2 放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定

なお、一部食品（牛肉、米、大豆等）に経過措置が設けられておりますので、ご留意願います。不明な点等については、県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室（TEL 029-301-3424）又は銚田保健所（TEL 0291-33-2158）へご相談願います。詳細については下記ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/shinasai/youhou/shokuhin.html>

わが家の耐震性を

確認しませんか

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

行方市では、既存

木造住宅の耐震性を確認していただくための『耐震診断士派遣事業』を実施しますので、事業希望者を募集します。



東日本大震災で被害を受けた住宅の被害程度を診断するものではありませんので、ご注意ください。

【診断概要】

茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定してもらいます。診断後、耐震補強の工事や精密診断を強制することはありません。

【募集期間】

平成24年5月15日（火）～平成24年6月15日（金）

【対象住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下（延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの）

【対象者】 「対象住宅」の所有者で、税の滞納の無い方

【募集件数】 6戸（先着順。定数に達した時点で締切り）

【調査費用】 無料

【申込方法】 所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

【注意事項】 「耐震診断」や「耐震改修」に名を借りたセールスにご注意ください。市では、業者等の斡旋をすることはありません。

被災地住宅復興支援のための 利子補給制度について

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

東日本大震災による被害を受けた住宅等を復興するために必要な資金を借入れて、一定の要件を満たす住宅を復興した場合に借入資金の支払い利息の一部を行方市が補給します。

【申込期間】 平成24年6月1日（金）～平成26年3月31日（月）まで

【利子補給金限度額】

年利2.0%に相当する額（毎月の融資残高より算出する）

【利子補給対象融資限度額】

- ・住宅復旧のみ…640万円
- ・宅地復旧のみ…390万円
- ・住宅復旧及び宅地復旧…1,030万円

【利子補給期間】

利子の支払い開始日から5年以内（ただし、無利子期間・利子支払猶予期間があるときは、当該期間を含めた5年以内）

【対象者】

・り災証明書で大規模半壊、半壊もしくは一部損壊と証明された被災住宅又は復旧を必要とする被災宅地を所有する方。ただし、被災住宅を解体して、被災者生活再建支援金を受給する方を除く。

・市内の被災住宅の補修、建設もしくは購入及び被災宅地の復旧を行う方。

・住宅復興資金として、住宅金融支援機構、民間金融機関から貸付を受けた方。

・市税及び税外収入金を滞納していない方。

【交付時期】 毎年1回（2月予定）

【申込方法】 所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出してください。

市営住宅の入居者募集

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

市営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	間取り	構造	募集戸数
みなみ原団地	青沼	3LDK	RC構造	3戸
新池住宅	麻生	3DK	木造	1戸

【募集期間】

平成24年5月7日（月）～5月15日（火）

【入居資格】

左記の①～③の全ての要件に該当する方
①単身入居以外の方で現在住宅に困っている方

②市税等を滞納していない方

③公営住宅法で定める基準内の収入である方

（例）一般世帯の場合

（1世帯の合計所得額－控除額）÷12
≦15万8千円以下

【入居者の選考】 市営住宅管理条例

第8条により入居者選考委員会を行い入居者を決定いたします。

【申込方法】 所定の申込書に必要事項

を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出してください。

木造住宅の耐震改修設計

耐震改修工事費の補助について

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

地震に強いまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震性を高めるための耐震改修設計・工事費用の一部を補助します。

東日本大震災で被害を受けた住宅の補修を対象としたものではありませんので、ご注意ください。

【募集期間】

平成24年5月15日（火）

～平成24年6月15日（金）

【対象住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下（延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの）。

一般耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であることが証明されるもの。また、耐震改修設計及び耐震改修工事を実施することで上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。
※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値です。

【対象者】

- ・対象建築物を所有し、自己が居住するために耐震改修設計または耐震改修工事を実施する方。
- ・市税及び税外収入金を滞納していない方。

【補助金の額】

- ・耐震改修設計費用の3分の1（限度額10万円）
- ・耐震改修工事費用の3分の1（限度額30万円）

【補助対象工事】

- ・耐震改修設計及び耐震改修工事とし、市内業者が設計又は施工するものとします（対象建築物の建築又は増築を行った市外の者が設計又は施工する場合などはご相談ください）。
- ・平成24年12月20日（木）までに設計又は施工が完了すること。
- ・市への申請手続きをする前に契約を行った場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

【募集件数】

耐震改修設計・耐震改修工事ともに各6件（先着順。定数に達した時点で締め切り）



行方市メールマガジン

－暮らしに役立つ情報をメールでお知らせ－

災害情報（火災情報）、選挙速報、防犯情報、健康情報、子育て情報、市のイベント等の情報について、登録いただいた皆さんのパソコンや携帯電話へ、無料でメール配信するサービスを行っています。（通信経費等は利用者負担）
カテゴリを選んで必要な情報だけを登録することも可能ですのでぜひ登録ください。（登録時には全て選択の状態に登録されますので「配信項目」の変更ページより変更してください）



問 秘書課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

過払い金回収

↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制！

借金整理・交通事故・遺言・相続

LEGAL PLUS

弁護士法人 リーガルプラス

茨城県弁護士会所属

秘密厳守

かしま法律事務所

124号イオンそば

☎ 0299-85-3350（平日10:00～18:00）

リーガルプラス

検索

代表弁護士 谷 靖介



潮来ショッピングセンターアイモア店

スマイル保険ショップ

みんなの保険相談窓口

決して安くはない生命保険料
今のままで良いでしょうか？
生命保険・地震保険など
お気軽にお問い合わせ下さい

今こそ保険の見直しで
得しよう！！

☎ 0120-800-784

シリーズ 在留管理制度

住民基本台帳法の一部改正により、現行の外国人登録制度は廃止されます。平成24年7月9日以降は、新しい在留管理制度がスタートし、外国人住民の方も日本人と同様に、住民基本台帳法の対象となります。今月から施行日までの期間、主な改正点についてお知らせいたします。

* 住民票が作成されます

法施行日の時点で、一定要件を満たす外国人の方に対して住民票を作成いたします。対象となる外国人の方には、5月頃に外国人登録原票を基にした「仮住民票」を作成し通知します。内容確認にご協力をお願いいたします。内容等に相違のある方はお知らせください。

* 住所に関する届出が変わります

新制度の施行後は、日本人と同様に、行方市から他市区町村へ住所を移転する際には「転出届」の手続きが必要です。転出証明書の交付を受けた後、転入先の市区町村に転出証明書と在留カードを持参して転入届をすることになります。

※農業研修生等が出国する際も、市役所に転出の届出が必要です。ご注意ください。

* 「外国人登録証明書」が「在留カード」に替わります

外国人登録制度が廃止されるため、新しい制度になってから3年以内（平成27年7月8日まで）に、入国管理局で「外国人登録証明書」を「在留カード」に切り替えてください。現行の「外国人登録証明書」の表面に記載された次回確認（切替）申請期間にかかわらず、施行から3年が経過すると効力が失われることとなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】 総合窓口課（玉造庁舎） 電話 0299-55-0111

シリーズ 国民健康保険

弁護士の胸にはひまわりと秤をモチーフとしたバッジが着けられています。これは、公正と平等を表していると言われています。秤は天秤に見えます。ところで、今回は天秤をモデルに国民健康保険（国保）の経費について考えてみます。

皆さんが医者さんの診察を受けたり、お薬をもらうときは何割かのお金を支払います。（一部負担金）それ以外の経費は市の国保から支出することになります。国保（特別会計）の原資は、皆さんからの国保税や国などの補助金などで賄われます。また、あらかじめその年度に必要な医療費などを算定すると、その必要な経費の一定割合を国などが支出することになります。

このため、残りの部分を国保税で賄うこととなります。国などの割合は決まっていますので、総額で給付が多くなると、必然的に他の支出が多くなってしまいます。

行方市においては、平成21年度から国保の基金を取り崩しています。そして、その基金も今年度ではほぼ全てを利用することが予定されています。このため、医療費などが変わらなにか上昇することになると、国などの支出割合が変わらなにかぎり、他の会計（一般会計）から繰り入れを増額するか、税を上げなければなりません。

天秤は左右の重さが釣り合うことによって平衡が保たれます。国保ではこの給付と負担の平衡が最も大切なことと言えます。一方、医療給付費などの総額が低下すれば、私たちの支出（税など）も少なくなることは明白です。少子高齢化の急速な進展の中、このバランスをいかに保っていくかが国保の最重要課題となっています。



税金のお知らせ

軽自動車税の減免について

主に心身に障害のある方の生活のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、軽自動車税の減免を行っています。ただし、障害者1人につき1台です（普通車で減免を受けている方、事業用車やリース車は対象となりません）また、既に減免を受けている方も、あらためて申請が必要になります。

《申請期間》 平成24年5月16日（水）～24日（木） 土日は受け付けしません。

※期間を過ぎると、当該年度は減免できませんので注意してください。

《申請場所》 麻生庁舎総合窓口・北浦庁舎総合窓口・玉造庁舎総合窓口課

《必要なもの》 軽自動車税減免申請書（各庁舎総合窓口に用意してあります）、身体障害者手帳等（コピー不可）、運転者の運転免許証（コピー可・免許証両面）、軽自動車納税通知書、納税義務者の印鑑（認印可）

《減免の対象となる障害者の範囲》

		身体障害者手帳をお持ちの方							戦傷病者手帳をお持ちの方									精神障害者保健福祉手帳	療育手帳
		等 級							項 症						款 症				
		1	2	3	4	5	6	7	特	1	2	3	4	5	6	1	2		
視 覚 障 害		○	○	○	○				○	○	○	○	○						
聴 覚 障 害			○	○							○		○						
平 衡 機 能 障 害				○								○							
音 声 機 能 障 害 (こう頭摘出によるものに限る)				○						○	○								
上 肢 不 自 由		○	○						○	○	○	○							
下 肢 不 自 由	本人運転	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家族等運転	○	○	○					○	○	○	○							
体 幹 不 自 由	本人運転	○	○	○		○			○	○		○		○	○				
	家族等運転	○	○	○					○	○		○							
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	○	○																
	移動機能	○	○	○	○	○	○												
心 臓 機 能 障 害		○		○					○	○	○	○							
じん臓機能障害		○		○					○	○	○	○							
呼吸器機能障害		○		○					○	○	○	○							
膀胱または直腸の機能障害		○		○					○	○	○	○							
小 腸 機 能 障 害		○		○					○	○	○	○							
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		○	○	○															
肝 臓 機 能 障 害		○	○	○															

1級に該当する方

障害の程度がAまたはAの方

※等級欄の記載について

旧として表示してある場合の第7項症は本表の第1款症、旧第1款症は第2款症、旧第2款症は第3款症にそれぞれ該当します。

《問い合わせ》税務課（麻生庁舎） Tel 0299-72-0811

市税等は納期内にお願いします

平成24年度の市税等の納期限は次のとおりとなっています。市税等は納期内に納付しましょう。

固定資産税	【1期】5月31日	【2期】7月31日	【3期】10月1日	【4期】11月30日
軽自動車税	【全期】5月31日			
市・県民税	【1期】7月2日	【2期】8月31日	【3期】10月31日	【4期】12月25日
国民健康保険税	【1期】7月31日	【2期】8月31日	【3期】10月1日	【4期】10月31日
	【5期】11月30日	【6期】12月25日	【7期】1月31日	【8期】2月28日

飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について (定期集合注射)

平成24年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

生後91日以上の犬は狂犬病予防法により、登録及び予防注射が義務づけられています。

室内小型犬や猫犬も例外ではありません(すべての犬が対象です)。愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。



毎年
忘れずに
受けさせて
ワン!

○登録料等

区 分	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済証料	350円	350円
予防注射料金	2,950円	2,950円
計	3,300円	5,300円

○犬の登録は生涯1回

平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡したり、所在地や所有者が変わったときは届け出をしてください。

○問い合わせ

環境課(北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

地区	日程	時 間	実施場所	担当 獣医
麻 生 地 区	5月20日 (日)	9:00~9:20	島並農村集落センター	浅井 井川 野 継 哲也
		9:30~9:50	本 城 会 館	
		10:00~10:20	粗毛農村集落センター	
		10:30~10:50	(有)出沼喜之助商店前	
		11:00~11:30	麻 生 公 民 館	
	5月21日 (月)	11:40~12:00	新 原 公 民 館	久野 野原 家 直 保夫
		9:00~9:20	西浦地区学習センター	
		9:30~9:50	五町田ふさとコミュニティセンター	
		10:00~10:20	今宿農村集落センター	
		10:30~10:50	橋門四番組集会所	
		11:00~11:20	小高地区館(小高分館)	
		11:30~11:50	井貝農村集落センター	
		13:00~13:20	谷津農村集落センター	
		13:30~13:50	青沼ふさとコミュニティセンター	
		14:00~14:20	四鹿杉平農村集落センター	
	5月22日 (火)	9:00~9:20	石神構造改善センター	清水 久家 俊 恵美子
		9:30~9:50	台 矢 幡 集 会 所	
		10:00~10:20	太田地区館(太田分館)	
		10:30~10:50	白浜ウォーキングセンター	
		11:00~11:20	大和地区館(大和分館)	
		11:30~11:50	天掛ふさとコミュニティセンター	

地区	日程	時 間	実施場所	担当 獣医
玉 造 地 区	5月13日 (日)	9:00~9:20	若海農村集落センター	久野 野原 家 直 保夫
		9:35~9:55	行方市泉配水場前	
		10:10~10:30	高 須 一 本 松 前	
		10:40~11:00	玉造西地区学習センター	
		11:10~11:50	行方市役所玉造庁舎	
	5月14日 (月)	9:00~9:20	沖洲集落センター	牛尾 塚本 宣 尚子
		9:30~9:50	羽生地区学習センター	
		10:00~10:20	八木蒔地区学習センター	
		10:30~10:50	澤屋商店前駐車場	
		11:00~11:20	旧上山組公民館	
		11:30~11:50	江北産業跡地	
		13:00~13:20	中山消防機庫隣	
		13:30~13:50	榎本農民研修センター	
	5月15日 (火)	9:00~9:20	藤 井 集 会 所	石井 根本 周 伸一
		9:30~9:50	荒宿農村集落センター	
		10:00~10:20	玉川地区学習センター	
		10:35~10:55	新田ふさとコミュニティセンター	
		11:05~11:25	手賀地区学習センター	
		11:35~11:55	小座山農村集落センター	

地区	日程	時 間	実施場所	担当 獣医
北 浦 地 区	5月17日 (木)	9:00~9:20	宮崎金蔵宅前	浅野 塚本 俊 継 儀
		9:30~9:50	行戸中央公民館	
		10:00~10:20	前田商店隣	
		10:30~10:50	要地区館隣	
		11:00~11:20	南高岡農村集落センター	
	5月18日 (金)	11:30~11:50	中根農村集落センター	井川 塚本 哲 直子
		9:00~9:20	㊤ 集 荷 所	
		9:30~9:50	小貫消防機庫	
		10:00~10:20	J Aグリーンショップ武田店跡	
		10:30~10:50	武田地区館	
	5月19日 (土)	11:00~11:20	長野江田園都市センター	長岡 小鍛治 武彦 啓子
		11:30~11:50	金上農村集落センター	
		9:00~9:20	吉川農村集落センター	
		9:30~9:50	繁昌地区学習センター	
		10:00~10:20	北浦幼稚園	
		10:30~10:50	東内宿バス停(北浦肥料倉庫)	
		11:00~11:30	行方市役所北浦庁舎	

◇犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排泄物は必ず持ち帰りましょう。

犬・猫の避妊、去勢手術の補助金のご案内

市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図り、動物愛護及び管理について意識の高揚を図ることを目的として、補助金を交付します。

○補助金対象者（要件をすべて満たす者）

1. 行方市に住所を有し、居住している者であること
2. 市税等を完納している者であること
3. 獣医師において避妊、去勢手術を行う者であること

○補助対象動物

1. 補助対象者が飼育する犬・猫
(毎年度一世帯あたりそれぞれ1頭)
2. 犬については、補助対象年度に登録及び狂犬病予防注射を受けていること
3. 補助対象動物は、生後3カ月以上であること

○補助金額 避妊手術 犬・猫1頭 4,000円
去勢手術 犬・猫1頭 3,000円

○問い合わせ 環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

■避妊・去勢手術の効果■

メスの場合

- ①発情がなくなる
- ②オスが集まってこない
- ③子供が生まれない
- ④危険性がなくなる（犬）
- ⑤生殖器系の病気予防



オスの場合

- ①子供を生ませなくなる
- ②無駄吠え・遠吠え防止（犬）
- ③異様な声で泣かなくなる（猫）
- ④縄張りを争ってケンカしなくなる
- ⑤室内にオシッコをかけて回らなくなる（猫）
- ⑥生殖器系の病気予防

生ごみ処理容器購入費補助制度のお知らせ

市では、各家庭から排出される生ごみの減量、および資源の再利用の意識の高揚を図ることを目的に、生ごみを減量化し、堆肥化させる容器を購入する市民に対して、下記のとおり補助金を交付いたします。購入した生ごみ処理機等の上限は下記のとおりです（消費税を除き、100円未満は切り捨て）

補助対象器		補助金額
コンポスト容器	土壌の表層に設置、土中の微生物の活動を利用する等の方式による生ごみ処理容器	1世帯につき2基まで（上限3,000円） （但し、基準額は購入費の1/2とする）
密閉型発酵容器	密閉型で生ごみ発酵剤を使用する等の方式による生ごみ処理容器	1世帯につき2基まで（上限2,000円） （但し、基準額は購入費の1/2とする）
電動式生ごみ処理機	電動式で、細かく切り、乾燥式、バイオ式等の方法による生ごみ処理容器	1世帯につき1基まで（上限20,000円） （但し、基準額は購入費の1/2とする）

○補助対象者条件 行方市住民登録又は外国人登録、市税等完納している方

○申請手順等 生ごみ処理容器を購入後、領収書【ただし、商品名（コンポスト等）が明記されたもの】・保証書のコピー（電動式生ごみ処理機のみ）・印鑑及び補助金を振り込む金融機関の口座番号等控えを持参の上、下記までお申し込みください。

○問い合わせ 環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

思い出を胸に新たなステージへ――

新麻生中学校、新麻生小学校、新武田小学校の開校に伴い、8つの学校が地域とともに歩んだ長い歴史に幕を閉じました。3月22日には麻生小学校、行方小学校、小貫小学校、3月24日には麻生中学校、麻生第一中学校、武田小学校で閉校式が開催されました。そして4月6日には新麻生中学校、麻生小学校、武田小学校が開校し新たな歴史がスタートしました。



↑ 3/22 行方小学校閉校式



↑ 3/22 小貫小学校閉校式



↑ 3/22 麻生小学校閉校式



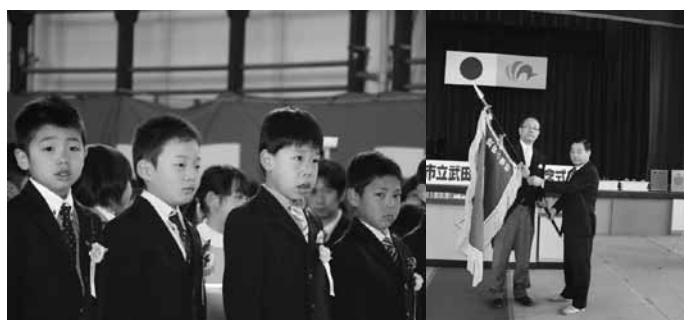
↑ 3/24 麻生中学校閉校式



↑ 3/24 麻生第一中学校閉校式



↑ 4/6 麻生中学校開校式・4/9 入学式



↑ 4/6 武田小学校開校式・入学式



↑ 4/6 麻生小学校開校式・入学式

子どもの家 堇の苑 竣工式

認可保育園として新たなスタートを切りました

4月1日より認可保育園として新たなスタートを切った「子どもの家 堇の苑」の新園舎が完成し、3月24日竣工式が開催されました。

額賀衆議院議員、伊藤市長をはじめたくさんの来賓の方が訪れ祝辞を述べたほか、園児や保護者が出席しました。園児のうたや和太鼓の発表も披露され、にぎやかな式となりました。同園は市内外からの園児〇〇人が通園しています。



芸術家のアトリエを公開

行方アートさんぽみち

4月7日～9日の3日間、行方市内のアトリエや商店街、県指定文化財大場家住宅で、第8回オープンアート事業「行方アートさんぽみち」が開催されました。

沖洲地内の通称芸術村では、グラフィックデザイナーの藤代範雄さん、画家の友水孝さん、モラ作家の黒田善子さんが、自身のアトリエを一般公開し、震災復興をテーマとした新作などを披露しました。

訪れた方は、作品の一つ一つに見入っていました。を丁寧に鑑賞していました。

『手賀ふれあいの森』で森林環境を学ぶ

手賀ふれあいの森を守る会

行方市手賀地内にある森林公園は、『手賀ふれあいの森』の名称で市民の憩いの場として利用されている中、オープンと同時に森林ボランティア『手賀ふれあいの森を守る会』も結成され活動が続けています。

公園内の散策路の清掃や森林の間伐等の作業を行うほか、新池を囲む約12haの森林にはさまざまな植生が分布する鹿行地区に残された貴重な平地林を活用して、樹木板を製作し、地元の子供たちと一緒に木々に取付作業を行い、自然に親しんで貴重な森林を理解してもらうための観察会や桜の苗木の植栽を行いました。



文化財保護のために活動しています

行方市文化財保護審議会

当審議会では、3月28日、北浦地区において、6カ所の指定文化財の巡視活動を行いました。

所有者・管理者様のご協力により、普段なかなか把握することの出来ない文化財の現状を知ることができ、有意義な活動となりました。

また現在、生涯学習課において、市内7カ所の倉庫に保存されている文化財（埋蔵文化財や民具等）を整理する事業を行っております。1月にはそれらも巡視し、詳細な目録と照らし合せ、整然とした整理された現状を確認しました。当審議会では、貴重な資料を管理し、展示できるような施設が行方市に設置されるよう、市に対して要望等を行っていきます。

行方市消防団辞令交付式

新役員でスタートしました

4月2日、行方市消防団辞令交付が行われました。

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を修得し、火災発生時における救助・救出活動、警戒巡視、非難誘導、火災防御活動などに従事し、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。また、平常時においても、訓練のほか、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、後方活動などに従事し、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。



地元企業と災害時協定を締結

生活物資や燃料の供給、資機材リースの協力

災害時における市民生活の早期安定を図るため、市は、市内や近隣市に店舗を構える、カスミ、カインズ、ベイシア、茨城県石油業協同組合行方支部、なめがた農機燃料、箕輪リースの各事業所と生活物資や燃料の供給、資機材リースの協力に関する協定を締結しました。

東日本大震災発生時には、生活物資や燃料が不足し、市民生活に混乱が生じました。協定締結により、食料品や飲料水、日用品等の支援が期待されるとともに、燃料供給の確保が可能となりました。

身近なグローバル社会を見つめよう

行方市国際交流協会 20 周年式典

平成 3 年 4 月に設立した行方市国際交流協会（小林広会長）が、20 周年を迎えたことから、3 月 31 日、麻生公民館において記念式典が開催されました。

同協会は、市内に在住する外国人との交流会や日本語教室などを通じて国際交流を推進しています。

式典当日は、イギリス出身で石岡市在住のフリーランスライター、クレア・サマーズさんなどが壇上に立ち、国際理解や異文化交流の意義などについての講演がありました。



腎臓病の理解を深めました

腎臓病市民公開セミナー～みんなで腎臓を守ろう～

3 月 17 日、腎臓病をテーマとする市民公開セミナーがレイクエコーで開催されました。特別講演として、腎臓病を専門とする筑波大の山縣教授やなめがた地域総合病院の田畑院長から腎臓病と脳卒中のかかわりなど、貴重なお話を聴くことができました。その後、医師や管理栄養士、保健師が参加してのパネルディスカッションが開かれ、伊藤市長もパネリストとして参加し、活発な意見交換が行われました。

会場には、市内外から大勢の方が訪れ、腎臓病に対する関心の高さがうかがえました。

第5回行方市学童野球大会新人戦

3月20日(祝) 浜野球場

【優勝】玉造ジャイアンツ 【準優勝】麻生スポーツ少年団
【第3位】北浦ペガサス



玉造ジャイアンツ

常陽銀行が防犯ブザーを寄贈

児童の登下校時の安全を確保します

児童1人ひとりの防犯の一助にと、4月4日、常陽銀行の麻生・玉造の各支店長が伊藤市長を訪ね、防犯ブザーを贈呈しました。



これは、安心して生活できる地域社会づくりの一環として、行方市内の新小学1年生を対象に同銀行が毎年実施しているもので、今年は、300個の寄贈を受けました。

防犯ブザーは、児童の登下校時などの安全確保のため、役立たせていただきます。

文化財案内看板を設置しました

市内に21基 設置しました

市内には、現在82の指定文化財(国・県・市)があり、このたびその所在を示す案内看板を、21基設置しました。道路沿いに、赤い文化財マークが目印のこげ茶色の看板をご覧になった方も多いかと思います。地域の文化財でありながら、今まで気付かなかった場所もあるのではないのでしょうか。ぜひ一度、足を運んでみてはいかがでしょうか？

※私有地も多くありますので、文化財をご覧になるときはマナーを守って見学してください。



地域の安全を守るために

4/11 北浦駐在所・4/12 玉造駐在所開所式

北浦駐在所(山田駐在所・小幡駐在所・両宿駐在所の統合)・玉造駐在所(玉造駐在所・榎本駐在所・羽生駐在所・井上駐在所が統合)が統合新設され、それぞれ開所式が開催されました。



旭日単光章受賞

男庭恒和さん

小貫在住の男庭恒和さんが、旭日単光章を受章されました。

男庭さんは、北浦村助役として3期12年の長きにわたり、村長を補佐し、村政運営が不備なく万全なものとなるよう惜しみなくその任にあたったほか、北浦村職員として総務課長などの要職を歴任し、円滑な村政の発展に寄与されました。おめでとうございます。



子どもたちの交通安全のために

J Aなめがたより交通安全帽子寄贈

3月19日、北浦庁舎教育長室において、JAなめがた中川治美組合長から根本安定教育長へ交通安全帽子が寄贈されました。市内の新1年生

の交通安全のために役立てて欲しいとのことでした。各校を通して275人の新入生に配布されました。





行 方 市 の 人 口

総 数	37,695 人 (-127)
男	18,701 人 (-76)
女	18,994 人 (-51)
世帯数	11,738 世帯 (-21)
平成 24 年 4 月 1 日現在	
() は前月との比較	

行 方 市 民 憲 章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花
ヤマユリ(山百合)



市の木
イチョウ(銀杏)



市の鳥
シラサギ(白鷺)

子ども手当制度が 児童手当に変わりました

特別措置法の子ども手当から児童手当に制度が変わりました
【特別措置法子ども手当の認定支払いがあった方へ】

○平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の支給認定の申請をし認定を受けた者が施行の日において児童手当の支給要件に該当するときは児童手当の認定があったものとみなします。

よって特別措置法の子ども手当の支払通知ハガキが届いている方は児童手当は継続して認定となります。↓世帯内容に変更があった時のみ届出をしてください。

問 社会福祉課(玉造庁舎)
0299・55・0111

人権相談の開設

市内の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談を受け付けます。人権擁護委員とは、市長からの推薦を受け、法務大臣が囑託した次の人たちです。

【人権擁護委員】

茂木 宏一(船子)
邊田美智子(石神)
関川 仁(小牧)
代々木 博(浜)
荒井 政夫(手賀)
瀧崎 美子(玉造甲)
島田 幸子(三和)
水野 貞義(小幡)
平山 邦寛(繁昌)

【相談開設日】

平成24年6月1日(金)
午前10時〜午後3時

【開設場所】

麻生公民館 北浦公民館
玉造公民館

問 総合窓口課(玉造庁舎)
0299・55・0111

めざそう住み良いまちづくり 行政相談

毎日の暮らしの中で困っていること、望んでいることはありますか?行政相談員は、総務大臣の委嘱を受け、相談者と関係行政機関との間に立って、必要にあつせんを行います。

日 時

5月24日 午後1時〜午後3時

○麻生公民館会議室

(TEL 0299・72・1573)

根本憲 行政相談委員

○北浦公民館講義室

(TEL 0299・35・3777)

松下健治 行政相談員

○玉造福祉センター会議室

(TEL 0299・36・2020)

野島清司 行政相談員

問 秘書課(麻生庁舎)
0299・72・0811

「資源ごみ集団回収団体」 募集のお知らせ

市では、ごみの減量、再資源化による「環境にやさしいまちづくり」を進めるため、資源ごみの集団回収団体を募集します。家庭から出るごみには、新聞・ダンボール・雑誌・生ビンなどの再資源化の出来る物があり、これらを回収して業者に売却した量目により、一団体あたり年額2万5千円を上限として奨励金を交付します。

今年度の集団回収団体募集の説明会並びに参加受付を左記のとおり開催します。

日時 5月21日(月) 午後7時〜

場所 北浦庁舎2階 第1会議室

持参する物 代表者印鑑及び奨励金振込先金融機関の口座番号

控え(郵便局不可)

問 環境課(北浦庁舎)
0299・35・2111

広告募集

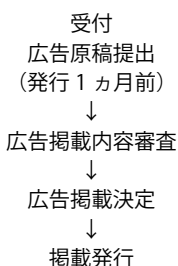
「市報行方」へ 広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。

詳しくは秘書課まで

〒311-3892 行方市麻生 1561-9

TEL 0299-72-0811 FAX 0299-72-2174



ベストパートナーバンク



麻生支店：行方市麻生 1135-31
TEL:0299-72-0551

玉造支店：行方市玉造甲 337
TEL:0299-55-0101

北浦支店：行方市山田 1301-1
TEL:0291-35-2121

ツインレイク ミーティング I N行方III

ハーレーダビットソン愛好者 によるキャンプミーティング

珍しいハーレーダビットソンがたくさん集まります。

日 時

5月12日(土)～13日(日)

(開場 10時～)

場 所 北浦複合団地

内 容

キャンプミーティング

行方おもてなしイベント

ハーレーの魅力トークショー

北浦童太鼓

芹沢ひろしとカープファイブ

こだわりグルメ販売



【お問い合わせ】

行方市観光協会 0299-55-1221

市民の声を市政に！

市長出前ふれあい懇談会

～真に豊かなまちづくりをめざして～

市では、平成22年度から、市長が行政区や団体の指定する市内の公共施設又はそれに準ずる施設(市外を除く。)に直接出向き、あらかじめ設定されたテーマについて直接ひざを交えて懇談する「市長出前ふれあい懇談会」を開催しております。

この懇談会は、市長が市民の皆様から様々なご意見を伺い、市政運営の一助とさせていただき、真に豊かなまちづくりをめざすことを目的としています。原則、市内の行政区や市民で組織した団体・サークルを対象に10名以上の参加者で実施しますので、お気軽にお申込みください。



期 日 年末年始を除き曜日に関係なく実施

(1団体につき、1年間に1回)

場 所 開催場所は市内の公共施設又はそれに準ずる施設

(市外を除く) ※申込者の方に手配をお願いいたします。

時 間 午後2時から午後9時までの間のおおむね2時間以内

※なお開催日時については、申し込み時に調整

対象団体 行政区又は市民で組織した団体

サークル等の10名以上のグループ

懇談内容 テーマを設定して懇談※市政に関することであればどのようなことでも構いません。

(お申込時にお伺いさせていただきます)

申込方法 所定の申込書に記入

まずはお電話にて秘書課にご連絡ください。

問 秘書課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

那須高原ゴンドラと

日本最大級ゴウツツジとチーズガーデン

●出発日/平成24年6月3日(日)

麻生・玉造・北浦発
日帰り
地元発着

●旅行代金 大人¥5,500 子供¥4,500(3歳以上～12歳未満)
(食事なし)

●詳細はお問い合わせ下さい。【募集人員】40名【催行人数】30名

旅行企画実施 茨城県知事登録第2-468号 バスの旅は... イナイナイ
田山観光バス・旅行部 TEL0299-72-1717
旅行業務取扱管理者 柳田俊秀 〒311-3833 茨城県行方市富田135-1

爽やか奥日光

戦場ヶ原ハイキングと群馬さくらんぼ狩り

●出発日/平成24年6月30日(土)

麻生・玉造・北浦発
日帰り
地元発着

●旅行代金 大人¥7,500 子供¥6,500(3歳以上～12歳未満)
(お弁当付き)

●詳細はお問い合わせ下さい。【募集人員】40名【催行人数】30名

予告 7月は河口湖ハイキングと桃狩り
早期予約特典あり 夏休み
子供会 東京スカイツリー&ディズニーランド



Bringing up a child

子育て

行方市子育て支援室

☎ 0299-55-0130(直通)

子育て相談は随時受付けています

親子教室参加者募集のお知らせ

のびのび親子教室

☆1,2歳児の親子を対象に通年制で実施します。

どろんどろん親子教室

☆3,4歳児の親子を対象に通年制で実施します。

申込期間 5月7日(月)～5月18日(金)

経 費 親子で1,000円

(子どもが1名増えると1,500円です)

申込先 行方市役所社会福祉課(玉造庁舎)

子育て支援室

教室の内容等詳細につきましては、申込者に年間
計画書やチラシを送付いたします。



子育て広場 5月の行事予定

午前 9:30～11:30 午後 1:30～3:30

5月		麻生公民館		北浦公民館		玉造保健センター	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後
1	火	○		○			
2	水			○		○	
7	月					○	
8	火			○			
9	水			○		○	
10	木	○				○	
11	金	○		○			
14	月					○	
15	火	○		○			
16	水			○		○	
17	木	○				○	
18	金	○				○	
21	月					○	
22	火			○			
23	水					○	
24	木	○		○			
25	金	○				○	
28	月					○	
29	火	○		○			
30	水	○				○	
31	木	○		○			



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎ 0299-55-0114

いつまでも健やかにすみなれた地域で生活
していけるよう、高齢者やご家族のみなさん
を、医療、保健、介護及び福祉などさま
ざまな方面から総合的に支援します

コラム (第24話)・・・「孤立と絆」

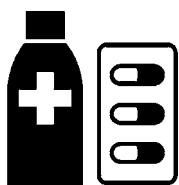
今年の春は季節外れの大嵐があったり、桜の開花が遅れたり、孤立死のニュースが流れたり、春だというのに気の重いニュースが続きました。特に孤立死のニュースは考えさせられるものでした。地域の関わりが薄くなっていたのか、当人たちが自らその関わりを絶っていたのか。発見された自治会の会長が涙ながらに謝っていたのが気の毒に感じました。しかも、今回発見された数々のケースは単身世帯ではなく、兄弟であったり、親子であったり。助けを求めることの出来ない弱者だったことも想像できます。

人に迷惑をかけない、人様の世話にはならないなどの思いにとらわれているのでしょうか。それとも人との関わりを絶ちたいほどの経験をしたのでしょうか。SOSを発信しなければ、周り
人には伝わらないのでしょうか。さまざまな思いが去来する春になりました。

田んぼが緑になり、鳥の鳴き声が聞こえ、すがすがしい初夏を迎えようとしています。あの震災から1年が過ぎ、どこでも絆を大切にと声高に叫ばれています。絆って何でしょう。親子の絆、友達の絆、地域の絆。自ら望まなければ、容易に断ち切れてしまうものなのかもしれません。今また、絆の意味を考えてみませんか。



主任ケアマネジャー
内山順恵



Health

健康づくり

行方市健康増進課（北浦保健センター内）

☎ 0291-34-6200

～ あなたの腎臓、だいじょうぶ？ ～

3月17日（土）に、レイクエコーにて、腎臓病市民公開セミナー『みんなで腎臓を守ろう！』が開催されました。261名の参加があり、会場はたくさんの方でにぎわいました。

なめがた地域総合病院、筑波大学病院、前田病院の先生方の特別講演とパネルディスカッションが行われました。

成人の8人に1人がCKD！
身近な病気です

慢性腎臓病（CKD）という新しい概念が注目されています！

慢性腎臓病とは・・・つぎのどちらか、あるいは両方が3カ月以上続く状態

- たんぱく尿がでている
- 腎臓のろ過機能が低下している
（クレアチニン値の上昇など）

健康診断
でチェック

1. 慢性腎臓病は、将来、透析を要する腎不全の予備軍です！

透析患者が増えており、日本には約29万人（国民439人に1人）、世界一の透析大国です。

2. 慢性腎臓病は、心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患に対する重大な危険因子です。

心臓病や脳卒中といった循環器系の合併症を起こす危険が高くなります。

3. 慢性腎臓病推定患者数は、約1330万人、新たな国民病です。

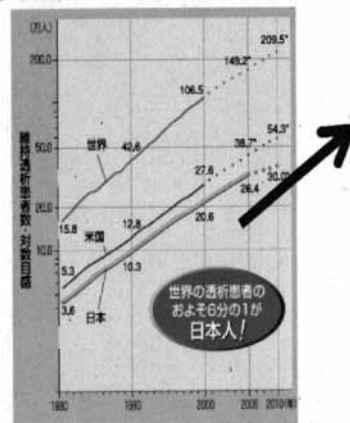
慢性腎臓病は初期には自覚症状がないため、自分が病気であることを知りません。そのため、必ず健康診断を受けて、腎臓の状態を確認することが重要です。

☆腎臓は一度悪くなってしまうと、もとに戻ることができません。

しかし、早期に発見すればするほど、進行を抑えられる可能性が高くなります。

大切な腎臓を守るため、健康診断を受けましょう！

世界、米国、日本で透析患者さんは増えている



日本脳炎予防接種についてのお知らせ

日本脳炎予防接種は接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎予防接種のご案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、現在では3歳で初回接種（2回）・4歳で追加接種を通常通り受けられるようになっていきます。

行方市においては、この間に接種の機会を逃した方々への接種の機会を順次進めています。

平成24年度の積極的勧奨の対象者は

- ◆平成15年4月2日（小学3年生）～平成17年4月1日生まれ（小学2年生）で1期接種が不足している方（予診票をお送りしました）
- ◆昨年初回接種（2回）を受けたお子さんは2回目から 1年経過後に 追加接種を受けましょう。（予診票は既にお送りしております）

- (1) 1期接種の機会を逃した方（平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ）への1期接種は、ワクチンの供給量も踏まえつつ、次年度以降にご案内する予定ですが、希望がある場合は定期予防接種を行うことができます。
- (2) 2期接種の機会を逃した方（平成7年6月～平成12年度生まれ）へのご案内については未定ですが、希望がある場合は9歳以上であれば、定期予防接種を行うことができます。
- (3) ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができますので、希望する方は北浦保健センターにお問い合わせください。

新着図書

このほかにもたくさんの本が入っています！希望する本がないときは図書館職員へ声をかけてください。市内の各図書室のほか、県立図書館からも取り寄せます。



「かすていら」僕と親父の一番長い日
さだまさし

もうひとつの“精霊流し”。若き父の記憶は、カステラの香りとともに、故郷の風景を連れてやってくる…。あたたかな笑いの果てに涙あふれる、さだまさしの自伝的小説。



「猫背の虎」 真保裕一
「三匹のおっさん ふたたび」 有川浩



「月の少年」 沢木耕太郎
「ねんどろん」 荒井良二

行方市立図書館のホームページで
「新着案内」と「蔵書検索」ができます。

Mar 5 月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□は休館日 ※公民館図書室は異なる場合があります。

イベント情報

☆小さいお子さんとお母さんのために

5月9日(水) 午前10時～	「だっこでよみきかせ」 「絵本の時間」	5月26日(土) 午後2時～	○おはなし会 (家族に感謝) ♪こいのぼり
-------------------	------------------------	-------------------	-----------------------------

4/23～5/12 子ども読書週間です。

「君と未来をつなぐ本」

たくさんのお本と出会ってください。
きっとみんなの未来は
あてきになるはず・・・



施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙 1175)	火曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時30分 休館日は月曜日 土・日・祝日 午前9時30分～午後5時	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田 2175)	午前9時～午後5時 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生 1221)		0299-72-1573

公民館情報コーナー

さつき・山野草展

<北浦盆栽愛好会主催>

野に生きる山野草・丹精込めたさつきを
多数展示します。ぜひ皆さんでご覧ください。

期 間 6月8日(金)～6月10日(日)

場 所 行方市北浦公民館

～期間中同時開催～

「山野草寄植え教室」

季節の山野草を楽しもう！参加者募集！！

初心者向け～上級者まで・見学も自由です

参 加 料 無料・教材費(実費)

申し込み 展示会期間中フリー受付

【問い合わせ先】

北浦公民館 TEL 0291-35-3777

「なめがた郷土かるた」巡り旅

帆引き船は霞ヶ浦漁業の花形として、明治期より昭和42年までの約100年間白い大きな帆を上げ一世を風靡していました。帆の原理を応用した世界でもめずらしい漁船であり、霞ヶ浦が世界に誇る文化遺産でもあります。平成20年の国民文化祭では七色帆引き船が創業され話題を集めました。今では観光帆引き船として、夏から初冬にかけて操業していて、随伴船に乗船し湖上から見学することができます。

湖面に吹く風を利用して帆で船を操り、船を横に流して網を引く独創的な方法です。明治初期、折本良平氏(現かすみがうら市出身)によって発明され、大徳網とともに霞ヶ浦の主要な漁法となりました。現在は観光用に航行し、霞ヶ浦の風物詩となっています。

帆引き船

ほ 帆
船頭まかせ
風まかせ



行方郷土かるたは1組 2,000円
購入は麻生・北浦・玉造各公民館

鹿島アントラーズ

行方市は鹿島アントラーズのホームタウンです



© 株式会社鹿島アントラーズFC

「茨城スタジアムふれあい市場」開催中!!

「地球にやさしいスタジアム」の実現に向けて、茨城県では、国のグリーンニューディール基金を活用し、住金ゲートから鹿島サッカースタジアム駅の間に、太陽光発電施設を整備しております。

鹿島アントラーズでは、ホームゲームに合わせてこの施設を利用し、「茨城スタジアムふれあい市場」を今シーズンから開催しています。

行方市からも、行方市商工会が出店しており、市内の特産品等を販売しています。スタジアムへお越しの際は、ぜひのぞいてみてください。新たな発見があるかもしれません。なお、大雨や台風などの悪天候により、事故の恐れがある場合には、開催を中止しますのでご了承ください。



ホームゲーム

■ Jリーグ

◇ 5月19日(土) 17:00 ~
第12節 コンサドーレ札幌

小笠原選手から市民の皆様へ!!



PHOTO:OFFICE PRIMAVERA

今季リーグは、皆さんが期待するようなスタートが切れず、ここまでは悔しさと不甲斐なさが残るばかりでした。しかし、チームは確実に前進していて、選手らは自分たちのサッカーが徐々に形になってきている手応えを感じています。まだまだシーズンは長く、全てのタイトルを狙う我々には、ホームタウンの皆さんの声援と後押しが必要です。今季も優勝の喜びを皆さんと味わいたいので、カシマスタジアムでの応援よろしくをお願いします!

鹿島アントラーズオフィシャルサイト <http://www.so-net.ne.jp/antlers/>

お問い合わせ 企画政策課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811 HP <http://www.city.namegata.ibaraki.jp>

かわいい笑顔あつまれ!



さかもとちはや
坂本知駿くん 5歳
H19.10.11 生まれ

さかもとかいり
坂本権吏くん 0歳
H24.3.28 生まれ

ほりいあき
堀井亜稀ちゃん 3歳 H18.8.16 生まれ



お子さんの笑顔を紙面に飾ってみませんか? 締切は毎月、前月10日(土日祝日は翌開庁日)です。次号は5月10日(木)までにお申し込みください。

【問】秘書課(麻生庁舎)

Tel 0299-72-0811

麻生小学校の入学式を取材させていただきました。4月から3つの小学校が一つとなり、全校児童は389人。新1年生は58人が入学。児童や保護者の見守る中、担任の先生から名前を呼ばれ、全員、「はい」と大きな声で返事ができました。(保)

今月の「なめがたを食べよう」は常陸牛。実際に牛舎の中に入り見学させていただきました。予想以上に大きな姿に圧倒されつつ、生産者の方の牛に対する愛情を感じました。(友)

編集後記

んばっへ行方!」こそ鹿行魂!がけ合うとき。「今を取り合い、助け合おうとき。」は例年以上に手を覚えることも多く、日々先輩方に教わりながら仕事をしています。大震災の被害を受けて、



ROOKIE

市内で頑張るフレッシュな人を紹介していきます!

菊地さん(箕輪リース株式会社) 私達の会社は「必要ときに必要なものを」をモットーに建設機械・車輛のレンタルリースおよび、販売・修理を行っています。覚えることも多く、日々先輩方に教わりながら仕事をしています。大震災の被害を受けて、今は例年以上に手を取り合い、助け合おうとき。「今こそ鹿行魂!が

菊地さん

(箕輪リース株式会社)

なめがたを食べよう

常陸牛

vol2



管理の徹底した牛舎のなかで育ちます



武井さん・宮内さん・青木さん

鮮やかな色合い、なめらかな肉質、豊かな風味が特徴の茨城県が誇るブランド牛肉「常陸牛」。県の指定を受けた生産者が1頭1頭手塩にかけて、約30カ月あまり育て上げた黒毛和牛の中から（社）日本食肉格付協会が歩留等級AまたはB級、肉質等級4または5級に格付けした上質で優秀なものだけが「常陸牛」となります。

肉用牛の生産農家は母牛から生まれた子牛を約10カ月齢まで育てる「繁殖農家」とその後約30カ月齢まで飼育する「肥育農家」があり、現在、行方市では約14件の方が肉用牛を肥育しています。今回、市内で常陸牛の肥育に情熱を注ぐJAなめがた肥育牛部会の武井さん、宮内さん、青木さんにお話を伺いました。「牛も人間と同じでストレスが



かかる」と病気になりやすくなります。常に観察して変化を見逃さないように注意することが大切です。消費者に安全で美味しい肉を届けられるよう大事に飼育しています。ぜひ、最高の逸品である常陸牛を、食卓で味わってください。牛肉は部位によって特徴がはっきりしておりさまざまな美味しさが楽しめる素材です。生産者の方の情熱と長い期間培われた改良や確かな技術に支えられた高級ブランド牛「常陸牛」を堪能してみたいかがでしょうか。

おいしく食べよう！チャレンジクッキング

牛肉に含有される鉄分は、『ヘム鉄』と呼ばれるもので、これは植物性食品に含まれる非ヘム鉄と比較すると吸収力が10倍近く早く、加熱してもほとんど失われることはありません。



常陸牛のちんげん菜花巻き

○材料（4人分）

牛もも薄切り肉 240g
ちんげん菜花 1束
片栗粉 適量
サラダ油 大さじ2

（A）

しょうゆ 大さじ1強
みりん 小さじ1強

○作り方

- ①牛肉にAのしょうゆとみりんをもみこむ。
 - ②ちんげん菜花を熱湯でさっと茹で、冷まして半分の長さに切る。
 - ③①の牛肉で②を肉で巻き、巻き終わりに片栗粉をつける。
 - ④フライパンで油を熱し、③の巻き終わりを下にして焼いて、全体の色が変わるまでしっかり火をとおす。
- （一人分）エネルギー 163kcal たんぱく質 13.5g
脂質 9.5g 塩分 0.8g